

河川構造物個別施設計画

2021（令和3）年2月

福岡県 県土整備部 河川管理課

福岡県 県土整備部 河川整備課

目 次

<u>1. 計画対象施設の設定及び現状</u>	… P 1
1－1 計画対象施設の設定	
1－2 計画対象施設の現状	
<u>2. 基本的な考え方</u>	… P 6
2－1 基本方針	
2－2 点検	
2－3 評価	
<u>3. 施設の状態等</u>	… P 8
<u>4. 計画期間</u>	… P 9
<u>5. 対策の優先順位の考え方</u>	… P 9
<u>6. 対策内容・実施時期</u>	… P 9
6－1 対策内容	
6－2 実施時期	
<u>7. 対策費用の概算</u>	… P 1 0

1. 計画対象施設の設定及び現状

1-1 計画対象施設の設定

本個別施設計画は、福岡県が管理する下記の河川構造物を対象とします。

表1 対象施設一覧（水門）（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	新三開水門	1972	矢部川	楠田川
2	防潮水門	1987	竹馬川	竹馬川
3	汐入川河口水門	1983	汐入川	汐入川
4	新川止堰水門	1995	堂面川	白銀川放水路
5	大根川水門	1999	矢部川	大根川
6	旧三開水門	1998	矢部川	楠田川
7	二ツ川水門	2013	矢部川	二ツ川
8	柳瀬水門	1996	岩岳川	岩岳川
9	長田水門	1980	筑後川	長田川
10	花宗水門	1973	筑後川	花宗川
11	山ノ井川水門	2017	筑後川	山ノ井川
12	金山川水門	1983	金山川	金山川
13	吉原川水門	1968	遠賀川	吉原川
14	吹出浜水門	1965	矢矧川	矢矧川
15	唐戸2号水門	1979	遠賀川	新々堀川
16	逆流防止水門	1972	遠賀川	新々堀川
17	土手の内2号水門	1940	遠賀川	新堀川
18	樽見川水門	1976	釣川	樽見川
19	前川水門	1988	釣川	釣川
20	吉田川水門	1984	釣川	吉田川
21	四十里川水門	2010	釣川	四十里川

表2 対象施設一覧（堰）（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	新酒見堰	1994	筑後川	花宗川
2	篠間堰	1986	汐入川	篠間川
3	丸山川分流堰	1991	遠賀川	丸山川

表3 対象施設一覧（樋門・樋管）（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	勇心樋門	1982	雷山川	雷山川
2	古北樋管	1987	筑後川	大谷川
3	日道樋管	1979	筑後川	広川
4	宮本樋管	1972	筑後川	広川
5	宮本第3樋管	1972	筑後川	広川
6	平井手樋管	1979	筑後川	高原川
7	大刀洗川第5-3樋管	1984	筑後川	大刀洗川
8	西小路樋管	1972	筑後川	広川
9	大刀洗川第5-2樋管	1980	筑後川	大刀洗川
10	築地川樋門	2011	筑後川	宝満川
11	白銀川調節池	1997	堂面川	白銀川
12	新勝立調節池	1995	大牟田川	大牟田川
13	六双樋管	2001	矢部川	沖端川
14	朝日開樋管	1985	矢部川	塩塚川
15	枝光樋管	2016	矢部川	沖端川
16	幽谷樋管	1982	矢部川	沖端川
17	下八丁樋管	1988	矢部川	塩塚川
18	大城樋管	1981	矢部川	沖端川
19	西新樋管	1990	矢部川	沖端川
20	番所樋管	1978	矢部川	塩塚川
21	小保樋管	1987	筑後川	花宗川
22	荒開樋管	1987	筑後川	花宗川
23	新藪町樋管	1976	筑後川	花宗川
24	新町樋管	1989	筑後川	花宗川
25	尺岳川1号排水樋管	2006	遠賀川	尺岳川
26	尺岳川2号排水樋管	2007	遠賀川	尺岳川
27	近津川排水樋管	2004	遠賀川	近津川
28	下境排水樋管	2015	遠賀川	福地川
29	上境排水樋管	2016	遠賀川	福地川
30	峯排水樋管	2016	遠賀川	福地川
31	朝日樋門	2000	筑後川	宝満川
32	鯨瀬樋門	1969	遠賀川	曲川
33	杵排水樋管	1973	遠賀川	曲川
34	上枕崎樋門	1971	遠賀川	江川
35	大浜10号樋門	1993	竹馬川	竹馬川
36	潤野調節池	2010	遠賀川	姿川
37	小正調節池	2010	遠賀川	姿川

表4 対象施設一覧（陸閘）

（令和2年3月末時点）

No	施設名	竣工年	水系名	河川名
1	左岸陸閘門	2008	矢部川	沖端川
2	左岸1号陸閘門	2016	矢部川	沖端川
3	左岸2号陸閘門	2014	矢部川	沖端川
4	左岸3号陸閘門	2014	矢部川	沖端川
5	左岸4号陸閘門	2017	矢部川	沖端川
6	右岸1号陸閘門	2014	矢部川	沖端川
7	右岸2号陸閘門	2015	矢部川	沖端川
8	右岸3号陸閘門	2017	矢部川	沖端川
9	船溜まり1号陸閘門	2007	矢部川	沖端川
10	船溜まり2号陸閘門	2007	矢部川	沖端川
11	船溜まり3号陸閘門	2007	矢部川	沖端川
12	船溜まり4号陸閘門	2007	矢部川	沖端川
13	船溜まり5号陸閘門	2007	矢部川	沖端川
14	船溜まり陸閘門	2008	矢部川	沖端川
15	陸閘門	2005	矢部川	塩塚川
16	1号陸こう	2004以降	遠賀川	近津川
17	2号陸こう	2004以降	遠賀川	近津川
18	3号陸こう	2004以降	遠賀川	近津川
19	4号陸こう	2004以降	遠賀川	近津川
20	矢部川柳島陸閘門	2014	矢部川	矢部川
21	矢部川北田形陸閘門	2015	矢部川	矢部川
22	矢部川四条野陸閘門	2014	矢部川	矢部川
23	笠原川笠原陸閘門	2015	矢部川	笠原川
24	星野川1号陸閘門	2016	矢部川	星野川
25	星野川2号陸閘門	2016	矢部川	星野川
26	星野川3号陸閘門	2017	矢部川	星野川
27	星野川4号陸閘門	2017	矢部川	星野川
28	星野川5号陸閘門	2017	矢部川	星野川
29	清瀬水辺公園右岸	2009	遠賀川	金辺川
30	法務局前右岸陸閘門	1985以降	長峽川	長峽川
31	新長峽川橋上流右岸陸閘門	1985以降	長峽川	長峽川
32	新長峽川橋下流左岸陸閘門	1985以降	長峽川	長峽川
33	二崎橋下流左岸陸閘門	1985以降	長峽川	小波瀬川

表 5 各種施設の概要

【水門、樋門・樋管】

河川又は水路を横断して設けられる制水施設であって、堤防の機能を有するものをいいます。

ゲートを全閉することにより洪水時又は高潮時において堤防の代わりとなり得るものを、水門又は樋門と呼びます。

当該施設の横断する河川又は水路が合流する河川（本川）の堤防を分断して設けられるものを水門と呼びます。堤体内に暗渠を挿入して設けられるのは樋門と呼びます。なお、構造令では、樋門と樋管の区別はなく、通常樋管と称しているものも樋門に含めて取り扱うこととしています。

【水門】



【樋門・樋管】



【堰】

河川の流水を制御するために、河川を横断して設けられるダム以外の施設であって、堤防の機能を有しないものを堰と呼びます。

【堰】



【陸閘】

堤防、護岸又は胸壁を切って設けられた河川への出入口を閉鎖する施設を陸閘と呼びます。

洪水時には閉鎖され堤防、護岸又は胸壁の機能を有します。

【陸閘】



1 - 2 計画対象施設の現状

建設後 50 年以上経過する施設は約 5%となっており、20 年後には、約 43%まで増加し、今後ますます施設の老朽化が進む状況にあります。

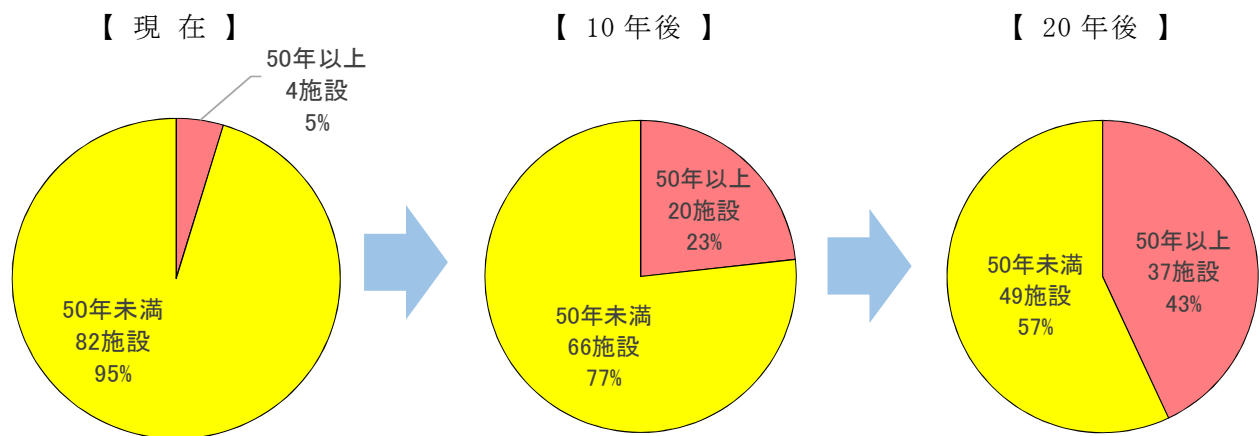


図 1 建設後 50 年以上の施設数の増加

※建設年次が不明な施設を除く 86 施設で集計

2. 基本的な考え方

2-1 基本方針

将来にわたって河川構造物を安全に利用していくため、計画立案・点検・状態評価・維持管理対策といったメンテナンスサイクルを実施しながら、予防的な維持・補修を行います。

これにより、施設の長寿命化を図ることや、財政負担を軽減・平準化することで、効率的・効果的な維持管理を実施します。

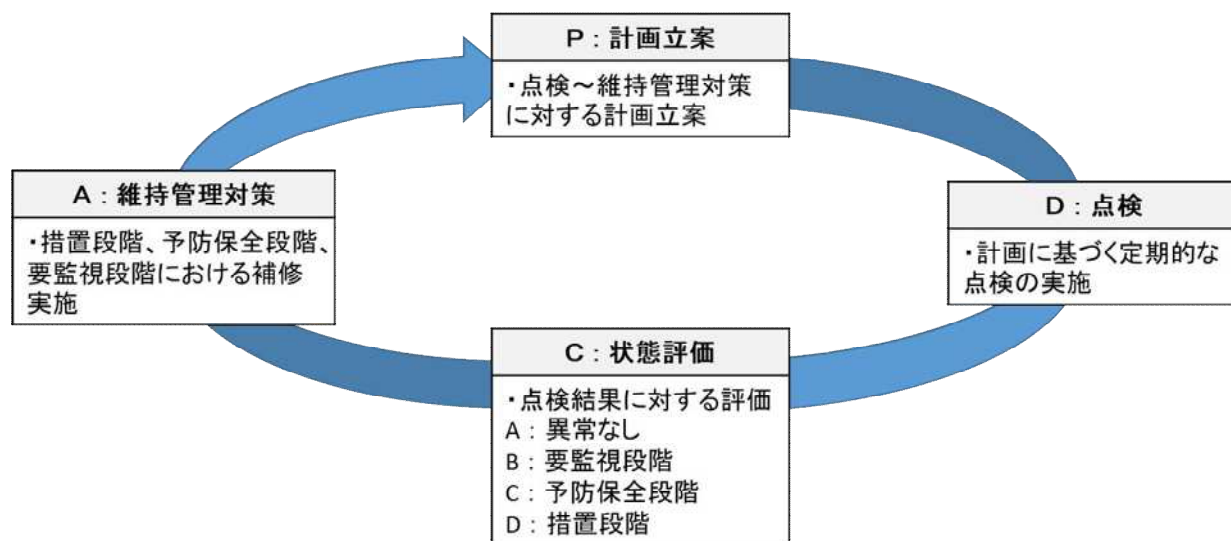


図2 PDCA サイクル型維持管理

2-2 点検

福岡県が管理する河川構造物は、日常点検（巡視）及び定期点検を実施しています。これらの点検は、「堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領」、「河川用ゲート設備点検・整備・更新マニュアル（案）」、「電気通信施設点検基準（案）」等を参考に実施します。

2-3 評価

点検を行う施設は、変状状態、施設の重要度及び保全状況に応じて、4段階（A～D区分）で区分するとともに、区分に応じ適切に措置を講じます。

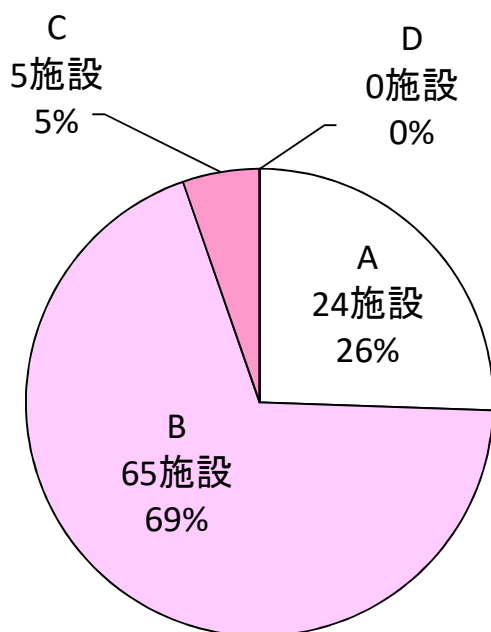
表 6 評価区分

区分		状態
A	異常なし	・目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、河川構造物の機能に支障が生じていない健全な状態
B	要監視段階	・河川構造物の機能に支障は生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態
C	予防保全段階	・河川構造物の機能に支障は生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・詳細点検（調査を含む）によって、河川構造物の機能低下状態を再評価する必要がある状態
D	措置段階	・河川構造物の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態

3. 施設の状態等

点検により、A～Dに区分した主要な施設総数は、94 施設です。

そのうち、A区分（異常なし）は約 26%、B区分（要監視段階）は約 69%、C区分（予防保全段階）は約 5%です。現在、D区分（措置段階）に該当する施設はありません。



区分		施設数
A	異常なし	24
B	要監視段階	65
C	予防保全段階	5
D	措置段階	0

<対象施設合計>

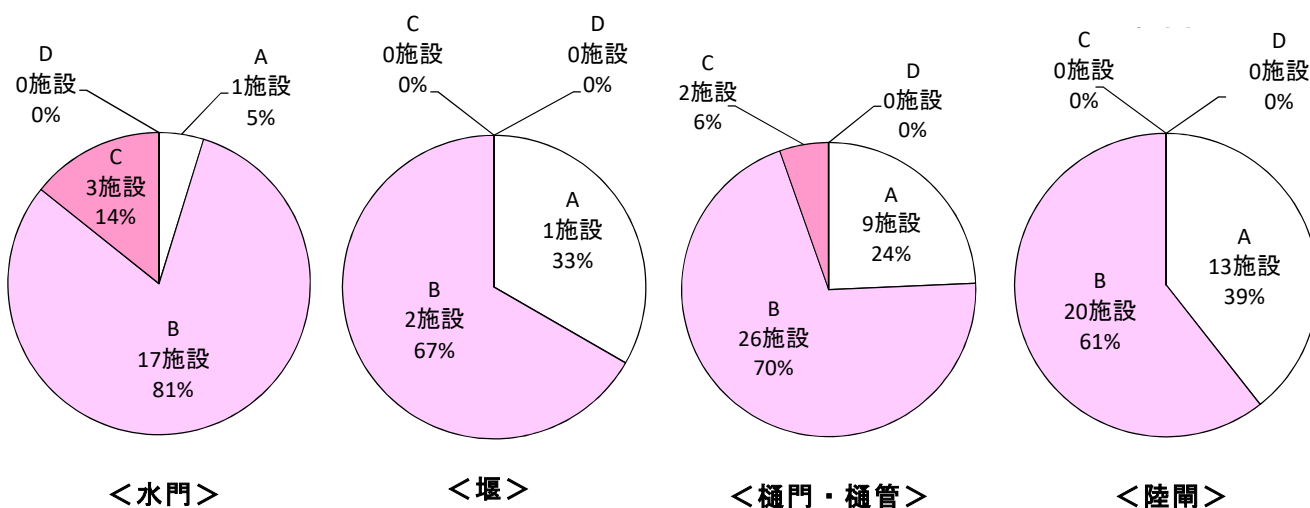


図3 評価区分別の施設割合

4. 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）までとします。

5. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、評価区分の他、施設の重要度や保全状況などを総合的に勘案して判断します。

評価区分C（予防保全段階）に評価された施設の対策を推進し、次いで、評価区分B（要監視段階）に評価された施設の対策を実施します。

6. 対策内容・実施時期

6-1 対策内容

点検結果に応じ、損傷施設の補修やオーバーホールなどの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

6-2 実施時期

表7 補修計画表

(施設数)

施設種類	合計	～R2年度 (～2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
水門	4	2	0	1	0	1	0	0
樋門・樋管	2	1	0	0	1	0	0	0

※対策が複数年度にまたがる場合には、初年度にのみカウントをしています

今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施することとします。

7. 対策費用の概算

表 8 対策費用の概算

(単位：百万円)

施設種類	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度 (2021) ~ (2026)
河川構造物	31	35	31	38	1,096

※平成 29 年度(2017)～令和 2 年度(2020)は実績値を記載しております

※令和 3 年度(2021)～令和 8 年度(2026)は概算値であり、実際の予算や事業費とは異なります